

北九州市の文化財を守る会

会報

No.4 47. 8. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉区城内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389



市指定無形文化財・楠原踊

はやいもので「北九州市の文化財を守る会」が発足して一年半をすぎた。
そして会の運営もようやく軌道にのって来た、という感じが強い。そのことは
去る六月十一日の総会で、出席者の活発な発言の中から十分に察せられる
ところである。しかし考えてみれば、この会の運営が軌道にのり、いろんな
事業が推進されねばならない周囲の状況があることも事実である。それは、
とりもなおさず全国各地で頻発し、ニュースにぎわしている文化財破壊の
進行に対する、敏感な会員の反応であったと思われる。この会は文化財愛護
精神の高揚を市民運動として展開することによって、文化財保護の実を挙げ
ることにあるが、こんにち文化財保護は政府の法律運用のみをもってしては
完璧を期しがたく、どうしても市民意識の中に文化財保護の精神が浸透し高
揚されることなくしては、保護の実が挙がらない。
貴重な天然記念物や、とくにこの現在の時点に至るまでの我々の祖先がの
こした数多くの文化遺産の上に、こんにちの文化がその成果として在り、そ
れが真の意味で明日の人類の発展につらなるものであることを思うとき、ほ
んとくに真剣になってこの誇るべき人類の精華としての文化財を、完全な形
で次代に引き継がねばならないのである。破壊は天然記念物や有形文化財の
みではない。無形文化財においても同様であり、とくにこのことについて一
言したいことがある。
それは無形文化財の伝承者の問題と、正確な伝承が勝手に変えられつつあ
ることである。伝承者がなくなっていくことは至急に対策を講じる必要
があり、例えば学校のクラブ活動などで若い人々のあいだに、これを伝承
する方法を考えるなどいかにあろうか。このなかから、郷土を愛し国を愛
する精神も自然に生まれてくるものだと思う。いまひとつは民俗芸能・お祭
り行事などが観光や商業主義と混りあって、その立場からして当然に文化財
保護の一翼をになうはずの郷土史家の中の一部の人たちが、根も葉もない発
想や他所の行事形態をまねて、伝承された原形が勝手に変えられていく
ことで、これはまことに寒心にたえないところである。これら二点は、放
置しておく文化財の衰亡となり、結果的には文化財の破壊につらなるもの
である。戸畑区天籟寺の婦人たちは、消えかかった天籟寺盆踊りを苦心して
復元するなど、一方にはこのように真面目な動きがあるのに、片方ではこ
ろはちようど祭りの時節である。祭りを見ながら、よく考えていただきたい
ことである。
(米津三郎)

投稿

尊い野の精神

田中 善夫

四十七年度総会で、この会の財
政が問題になったとき、会費の増
額や、市教委は資金援助せよとの
声があった。いろいろと討議があ
って、会員を増やすことで資金の
増額をはかろうということになっ
たが、市教委から資金援助をして
もらおうとの発言にはいろいろと
考えさせることがあった。文化財
を保護するという行政はむずかし
いことには違いない。まず文化財
はそのほとんどが、市の手にある
のではなくて市民の手にある。ま
た文化財というものはなかなかべ
いしないものである。また文化財
の価値を理解するということに
は、日常性以外の関心や知識が必
要である。したがって文化財の愛
好者や研究者以外には往々にして
迷惑な代物となり易い。特に不動
産文化財などは、現実の社会では
文化財よりは不動産としての価値
(ここではまさに金目(かめ)のこと)が

あり、その保存を周囲でがや
いっていてもいつかきまめはない。
文化財行政にはまだウイーク
ポイントがある。現在自然環境や
歴史環境を破壊するものは公共事
業である。市民からすれば壊す
ものと保存しようとするものは同
じ穴のムジナに見える。
このように行政側の保存は無限
能力によるものではなく有限能力
によっている。ここで市民パワ
ーが問題になってくる。市民は自由
であり、力は無限である。行政は
この力を知っているから行政の補
填としての部門にも関連団体
の育成を行なっている。しかし
市民側がこれによりすぎて、体制
側になってしまおうと、市民である
ことの自由と力を失なってしまう
て、行政に利用されることのみ
なる。日常私たちが見る新聞、こ
れが一つの政治にかたよったらど
うであろう。公害もバス運賃等の
値上げも知らせてくれないかもし
れない。文化財が市民の知らない
間になくなっていったということに
なるかもしれない。新聞が野にあ
る間は私たちはどうにか正常な情
報を得ることが出来る。文化財は
市民のものであるという野の精神
から文化財保護は出発する。われ
々の祖先が残してくれた文化的
遺産を良好な状態で次の世代へ引
きついでゆくことは現代に生きる
市民の責務である。これは息の長

い仕事である。地道に一步一步進
んでいかなければならない。性急
な結論をのぞんで、自らを失って
はならない。
日本文化の発展にいかんが在野の
力が寄与したかははかり知れな
い。しかも野の知恵は、仕組みれ
た路線をイージーに進んだのでは
なく、自ら山川を切り拓いていっ
たところに価値がある。
文化財保護は市民の責務だとい
ったが、もう一歩進めていけば行
政などにまかせておられるかとい
った気概が必要だ。
しかし市民の独立を認めて、行
政が、われ閉せずとしているとし
たら、行政はバカである。市民の
希求するものを理解し、法によっ
てその目的を果そうとするのが行
政である。行政は市民の独立を認
めつつも、その育成には助力する
必要はある。市民としてはその育
成とのかね合いがむずかしいので
あるが、野の精神を尊しとするも
のがあれば、自らその態度はさま
るものと思う。妙な市民パワーが
はやるこのごろ、正しい真の意見
の市民パワーを見せるべきだと思
う。

総会に出席して

上原やす子

先日開かれた総会で本年度予算
が審議された折、会費問題とから
んで一部の会員から、市に補助金
をもらってはとの意見が出されま
した。これに対し種々意見が出た
ものの明確な結論はなかったよう
です。しかし、私としても補助金
は受けるべきではないと思いま
す。もともと文化財愛護のための
市民運動の新しい原点となること
をめざして設けられた自主的な会
であり、何人にも拘束されない自
由な立場から本来の目的を達成す
べきです。時には文化財保護をめ
ぐって行政と対決する場合もある
と思う。こんな場合、財源にヒモ
がついていれどもしても腰くだ
けとなってしまうのではないでし
ょうか。会の財政が困難ならば会
費を値上しても自主運営の原則は
絶対に守るべきだと思います。

山賤の美意識

山本陽一郎

先だって久しぶりに上野の森の
国立博物館をおとすれた。おぐら
い、ひやっとした館内に数々の文
化財が静かに並べられていた。
何号室であったか、その部屋に
は各時代の選りすぐられ衣服が並
べられていた。金銀綾錦からさつ
ぱりした上布まで。その中にこれ
はまあと心うたれるものを見た。
それは白いスエードの袴(はかま)であつ
た。白く柔らかなめした皮を筒袖
に仕立てて、裏面には薄茶のほど
よい格子縞、表はただ三分幅くら
いのこれ、薄茶の立縞。多分草木

事務局だより

▽各地に大水害をもたらした梅雨
もようやく明け、夏日よりしきり
のこのごろですが、会員のみなさ
んにはいかがお過ごしですか。
会報第四号ができましたので、さ
っそうお届けします。
▽四十七年度会費を納入いただき
ありがとうございます。しかし
七月末現在で未納の方が六割近く
もいます。振替用紙を同封しま
すのでご送金ください。

昭和47年度 総会開く

さる六月十一日午後二時から小倉図書館講堂で、昭和四十七年度の総会が開かれました。

ひきつづき事務局から提案された昭和四十七年度予算案、同事業計画案など四件について審議され、会員の終始活発な論議のあといずれも原案のとおり可決されました。

なお議事終了後、西日本テレビ製作の十六ミリカラー映画「舟と太陽」が上映され好評のうち午後4時30分に終わりました。

事業計画

- ▽文化セミナー
日時 8月21日、23日
会場 戸畑市民会館小ホール
※市教育委員会と共催
▽バスによる文化財めぐり
ふるさとの盆踊りを訪ねて
若松区の文化財めぐり
▽文化財愛護少年クラブの結成
▽文化財保護強調週間行事
▽会報の発行
年2回〜3回

昭和46年度決算報告書

Table with 4 columns: 収入の部 (Income), 支出の部 (Expenditure), 予算額 (Budget), 決算額 (Actual). Rows include 会費 (Membership), 参加料 (Participation), 預金利息 (Interest), 前年度繰越金 (Carryover), and 合計 (Total).

昭和47年度予算

Table with 4 columns: 収入の部 (Income), 支出の部 (Expenditure), 予算額 (Budget), 決算額 (Actual). Rows include 会費 (Membership), 参加料 (Participation), 前年度繰越金 (Carryover), 預金利息 (Interest), and 合計 (Total).

天籟寺盆踊りについて

数年前のことである。戸畑区天籟寺の安田富美子、林三可両氏のお招きで劉寒吉、木村幸雄の両氏ともに天籟寺盆踊りを見学した。

この踊りは口説きはもろんだが、豊前側（小倉藩領）と筑前側（福岡藩領）の所作が入り交っており、古くから天籟寺が豊前側と深い交渉のあったことを物語っている。

ここに安田さん林さんらが天籟寺盆踊り保存会として小倉郷土会機関紙「記録」十五号に発表された一文の一部を書き抜き、天籟寺盆踊りを紹介します。

天籟寺の盆おどり 天籟寺盆踊り保存会

一、時代考察
天籟寺盆踊りがいつの時代から行なわれたのか定かでない。また現在残っている盆踊りの四種についても記録としては残っていないが、古老の話によっていくらかを知るだけである。

盆踊りは村人の必らず参加しなければならぬ行事で「盆の十五日に踊らぬ者は身持ち女か病持ちか」また「盆の十三日に踊らぬ者は木仏、金仏、石仏」といわれた程で、うちわの柄もよく廻せぬ五つ六つの頃から銀紙衣装で参加したものである。

初盆の家では位牌を踊りの見えるところに飾り、家中を開けひろげて明るくし、また庭の木や竿に提灯をさげて灯を入れた。農家ではどの家もカドと呼ぶ広い前庭をもつてここに艫を干したので最適の

踊り場であった。このカドの中央におきざやばんしを置き、またむしろなど二、三枚も敷き並べてこれに太鼓を据える。これを中心に輪になっておどる。踊り手が多くなると輪はしだいに大きく、更に二重輪になることもある。口説き手は砂糖湯や酒の湯呑みを片手に日ごろ鍛えた自慢の喉を披露すると、周りの踊り手はこの口説きに乗ってうちわをクルクルとまわしながら太鼓にそろえ囃しながら踊る。昭和何年ごろかの新生活運動で踊りの時間が制限されるようになったが、それまでは夜を徹しても踊りつづけたもので、特に盆の三日間は田畑の仕事一切を休んでの盆行事であったから、村中こぞって盆ムードで特殊な雰囲気につつまれた。

初盆の家は当家でそれぞれ接待をするが、他の踊り日はその所在地が受持つて、米、銭を抛出しあい当番を決めて接待した。

十六日の薬師堂は上方方里と呼ばれる一画で受持ち
十七日畑観音は東方方里
二十日の八十八ヶ所はお大師講連中
二十四日の火除け地蔵は下方方里、六地蔵はいんきよでそれぞれ受持つた。

接待は酒・胡瓜もみ・にしめ(油揚・こんにやく・焼豆腐)くらいで、これで世話方を接待する。

世話方というのは若い衆の世話役のことで、毎年祇園祭に引きつづいての行事として、世話役が盆行事の一切を取り扱った。ほかにみどり子、見物衆達にもせんべいやあめのようなものを一にぎりずつ接待するのが通例であった。

三、踊りの種類と変遷
現在残っているのは、思案橋、調子踊り、七つ拍子、大津絵踊りの四種であるが、踊り口説と共に最も隆盛を極めたのは思案橋である。しかしその思案橋も七十年程前にかべぬり踊りとかわつていく。かべぬり踊りはその名の通りに両手をゆるやかに上げ下げして壁を塗るような平行動作であるが、これも口説の曲節はごくゆるやかである。

大津絵踊りも思案橋と同じころのものと思われ、調子踊り、六つ拍子は現在の調子踊りや思案橋より古いものではないかと考えられる。

四、口説とおどり
口説き手にはそれぞれ十八番があり得意の喉で男女を問わず口説いていたが「能行口説」は「わが家の戸口と能行口説は知らぬものが無い」と言われたほど人口に膾炙されたもので、踊りの席では口説けなくとも自分々々で口説いて楽しんだものである。思案橋では能行口説をはじめ、平井権八小柴・鈴木水・八百屋お七・小藤口説

などの心中物や人情物から、那須与一、鞍馬下りのような歴史物など長編物語りで、踊り見物もさることながら口説を聞きにいった。曲は二節の繰返しで囃しはマカシヨイコリヤシヨイ、サーヨイトサノドッコイセを交互にするだけの簡単なもの、囃しを加えて六十六呼間、踊りは十二呼間である。

調子おどり・七つ拍子は同じ曲節で踊る。短編物で囃しをいれて四十四呼間、口説はそのうち二十二呼間でひとまとまりの文句をなしている。囃しはアリアヨーヤッタナ、アリアエンエンサッサである。調子おどりは十二呼間のくり返しでうちわ拍子、七つ拍子も十二呼間のくり返しで手拍子。

大津絵おどりは、これも口説の内容は短編であるが曲節は囃しをいれて八十八呼間、囃しはダシタダシタ、エトサッサ、おつぎの番だよと出せ、踊りは十六呼間のくり返しでうちわ拍子。

調子おどり、大津絵おどりの口説の内容は素朴、卑猥なものが多く、とくに成長期の青少年にとっては教育的でないという評をかい、このことが昭和時代にはいり教育至上主義の風潮の中で少しずつ盆踊りを遠ざける原因をなしたようである。殊に終戦後は子供の地位が高まるにつれて敬遠された。

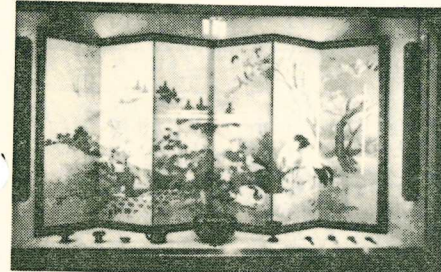
市立郷土資料館の現状

館長 岩下 俊作

古代から外国文化をとり入れた表玄関として、北九州は他に例のない歴史のはじまりを持っている。

その中心的地域、博多に次いで、北九州も古く豊かな歴史を持った都市である。今日、小倉区曾根地方に現存する広大な前方後円墳の主人公は、かつて五世紀のころ、遣宋使を遠く中国に送った時代に、古代筑紫の国を中心として、大陸文化の吸収に懸命であった大和朝廷の対外活動に貢献したころの人々であることを物語っている。

それは、古代北九州に芽ばえた文化相の一端を示すものである。こうした文化の土壌は、中世の豊後の大友氏と中国の大内氏の北豊争奪の戦塵を浴びながら、やがて戦国時代を経て、慶長五年(一六〇〇)丹後宮津から細川忠興が豊前小倉に入部し、小倉城を築きそれを中心に町作りをして以来、小倉は小笠原氏に変わってからも、九州の玄関口の城下町として明治維新まで栄え、さらに黒崎、木屋瀬は、江戸時代、外国に開かれた日本の窓、長崎に通じる街道の宿場町として発展してきた。



小笠原家使用の屏風

この歴史の背景は、北九州市の文化風土を生み出し、今日まで豊かな文化遺産と、香り高い芸術文化を伝え残してきたのである。

市立郷土資料館は、こうした古代から近代までの郷土の歴史と文化を、多くの資料を集めて紹介し北九州市という産業経済都市の基盤の底に秘められた歴史の伝統と文化遺産を、市民の理解と愛情を深めるために、昨年の三月二十九日に小倉城天守閣に開設した。

参観者は、昨年四月以降、今年六月末まで十九万八千人を越えただ単にこの入館者の上から思われることは、郷土資料館の持つ役割「郷土の歴史伝統と文化を市民に理解させる」役目がいく分果されていくように思えるのは手前味噌だろうか。

しかしその反面、これらの多くの参観者の期待に心え得る資料の充実、展示の方法、解説などは、まだまだ意に満たないものがあるが、これは漸次、改善、また充足してゆきたいとねがっている。

開館一年半を経て、いろいろな悩みや苦心を味わった。

例えば、郷土資料館の基本構想として、収集したものは、ただ平面的に並べて見せるのではなく、それを系統づけ、また学問的に研究し、それらが作られた材料、技術、その用途、その形の系統など歴史的背景を考えなければならぬ。このことはいちばん重要な要素であるが、残念ながら現在までの過程を辿っているにすぎない現状で、これが最大の悩みである。

次は舞台の裏方の苦心であるが、資料を展示し陳列するということは容易ではなく、思いのほか細かい神経を必要とするものであ



火消奉行兜、紺糸威具足

も、設備改善と専門的技術の研さんによって解決してゆかなければならないと考えている。

最後に将来への一つの夢として『多くの所蔵品を持ち、その特色を生かして、個性的なオリジナリティを持つ』北九州市立郷土資料館へ育てて行きたいとねがっている。

主な展示資料

- 一階陳列室
 - 小笠原家使用 花鳥大掛屏風
 - 細川忠興ローマ字印書状
 - 黒田長政の扁額
 - 小笠原侯着用の松皮菱甲冑
 - 宮本武蔵資料
 - 大筒ほか武器武具類
 - 隠元、木庵、即非の書
 - 二階陳列室
 - 森鷗外資料
 - 火野葦平の遺品と原稿
 - 杉田久女と橋本多佳子の資料
 - 豊国名所(市指定文化財)
 - 道中往来資料と民俗資料
 - 考古資料(平尾台お花島縄文遺跡、長行弥生遺跡、八王子古墳、小田山古墳、城ヶ崎古墳、相坂古墳等の出土品)
 - 足立山頂出土古鏡(県指定文化財)

新指定文化財の紹介

北九州市内にある各種の文化財のうち、次のものが国の重要文化財(昭和47年度)および北九州市指定文化財(昭和四十六年度)にそれぞれ指定されました。

○国指定 重要文化財

(建造物)

旧松本家住宅 洋館、日本館
この住宅は、松本健次郎氏の私邸として、明治四十四年(一九一一年)に建てられたもので、辰野・片岡建設事務所設計による明治末期の洋風建築のなかで、この住宅の洋館はアール・ヌーボー(十九世紀末、ヨーロッパで起こった芸術運動で、美術的には流動的な線を基調としたもの)の影響を受けた意匠を見せる優れた住宅建築

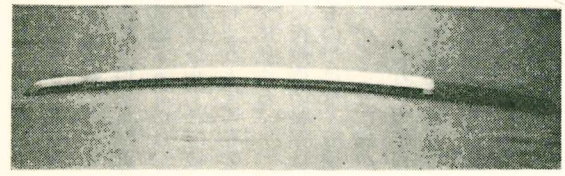


旧松本家住宅・洋館

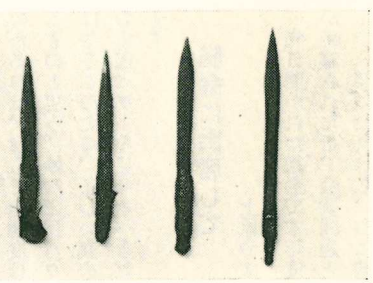
○北九州市指定文化財

太刀(有形文化財)

この太刀は、小笠原二代藩主・小笠原忠雄が、当時全国的に有名であった肥前国の刀工、三代忠吉(陸奥守忠吉)の一族にあたる藤原吉信の子、行広に命じて作らせ到津八幡神社に奉納したものである。



太刀



火打釘

楠原踊(無形文化財)

この踊りは文龜・永正年間(一五〇一〜一五二〇)甲宗八幡神社の神官が、ときの守護職大内義興に従って上洛し、公卿に作を乞い雨乞踊をとりたて、後年これに方言・俗言などは取り入れられ地方に同化したものである。

現在、楠原踊保存会によって踊りの形式、所作が継承されている。火打釘の用具および行事形式(民俗資料)筑前黒田藩で代々行なわれていた鎮魂行事この行事の執行者は、歴代武術に長じた人物で手裏剣の名手であつていられた。

現在では、八幡区の前田勇氏がこの行事を伝授しており、装束、祭具一式も同氏が保存している。

バスによる文化財めぐりのご案内

本年度第1回「バスによる文化財めぐり」は、夏の風物詩盆おどりをみる会にきまりました。市内各所に古くから残る盆おどりを選んで見学します。

参加ご希望の方は参加料を添えお申込みください。

記

日時	8月13日午後6時30分
集合場所	戸畑駅北口
コース	戸畑駅→天籟寺盆おどり→野面の盆おどり→本屋瀬宿場おどり→黒崎駅(解散)
参加資格	本会会員(団体会員は1団体3人まで)
参加料	1人につき200円
申込み先	北九州市小倉区城内1番1号 北九州市教育委員会文化課 電話093(582)2389~90(直通)
締切日	8月8日

文化セミナーのお知らせ

文化財研究の基本となる「歴史」の講座を設け、縄文時代から古墳時代まで、それぞれの時代の特徴、北九州のかかわりなど、文化の深層を体系的に学ぶ。

講座
とき 8月21日~8月23日 3日間
毎日午後6:30から約2時間
ところ 戸畑市民会館中ホール

内容	テーマ	講師
21日	縄文時代の北部九州	別府大学教授 賀川 光夫
22日	北九州の弥生文化―農耕文化の出現期について―	別府大学助教授 小田富士雄
23日	大陸から学んだもの―都城と装飾古墳―	九州大学教授 岡崎 敬

参加資格と募集人員
市内に在住する一般市民(高校生以上)で、文化財に興味をもつ方、また将来文化財活動を志す方など定員200人
申込方法
8月15日まで、往復はがきに住所、氏名、年令、職業明記のうえ北九州市教育委員会文化課(小倉区城内1-1)に申込みのこと。
主催 北九州市教育委員会 北九州市の文化財を守る会